

## (別紙 4)

### 【新庁舎の特徴について】

広川町役場新庁舎は庁舎棟と付属棟を有しています。庁舎棟内を東西で区分けし、庁舎機能と防災拠点機能を備えた複合的な施設となります。

特に東日本大震災や熊本地震に類する大地震等が発生した際に倒壊しないことは勿論、災害対応に迅速に対応できるための施設であることが第一であることから免震装置を導入しています。非常電源や水の確保なども含め、防災機能を充実させるとともに、役場周辺の河川の増水による浸水被害も過去に起こっていることから、現在の庁舎に比して50センチメートルほどの嵩上げを行っています。

約50年を経過した建物は耐震化の基準を満たしていないことをはじめ、継ぎ足しで増設してきた庁舎は複雑で分かりづらい、狭いロビーや階段のみでバリアフリー化の遅れなど町民の方に対してもご迷惑をおかけしていた部分も多かったと思います。

庁舎建設委員会の会議において様々なご意見等を伺いながら、ようやく第Ⅰ期の工事が無事完了し、5月31日をもって広川町へ新庁舎の引き渡しとなりました。

新庁舎内の特徴的な部分を以下に示しています。

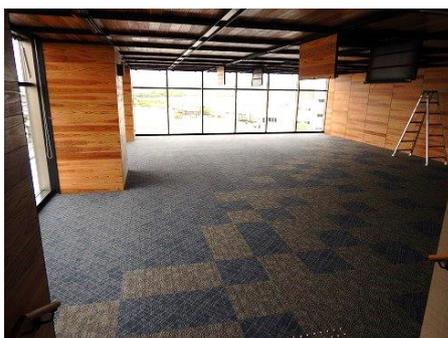
## 屋上



### 展望デッキ

展望デッキを設けています。町内を一望できるほか、中央に設けた広川町の地図サインにより町内施設等の位置を確認することができます。小学校社会の授業などで町の景観などを知る資料としても活用できると思います。

## 4 F



### 展望スペース

展望スペースはソファやテーブル・イスを配置予定で、ちょっとした休憩や役場に用事がある方が立ち寄っていただいで景色を眺めていただくことができます。ギャラリーや会議・サークル活動などでも使用が可能となり、町民のみなさんに広く使っていただくことを想定しています。



### 議場

議場は床をフラット化し、傍聴しやすい環境としています。また、議会図書室を同階に設けて、議会関係資料や町の資料等を閲覧できるようにしました。議場内の柱には町特産品である八女すだれを使用しています。議会機能は4階に集約されていますが、委員会室等は会議などにも使用可能とすることにより、コンパクトな設計としながらも多機能に活用できる仕組みとしています。

## 3 F



### 町長室・副町長室

秘書担当部署、防災担当部署と同階とし、お客様のスムーズな案内と、町長室隣を災害対策本部室とすることで、非常時の迅速な対応を可能としています。また、町長室、副町長室、2階教育長室の壁面等、随所に県産材である八女杉を使用しています。



### 3階執務室

3階は総務、政策、防災部門等を配置しています。執務室奥側にサポートエリアを広く取り、臨機応変に活用ができるようにしています。

その他の階についてもサポートエリアや各部屋の多目的な使用により、会議・打合せなどが容易にできる環境としています。

## 2 F



### 2階会議室(201・202・203)

災害時を想定した防災活動室を3部屋確保しています。災害時には打合せや避難場所など様々な用途で使用します。日常時は職員の会議室としてのほか、町民の方のサークル活動や会議等に使用できるよう貸し出しを行っていきます。

※防災等で緊急に使用する際には町民の方の使用を中止いただくことがあります。



### 2階打合せスペース

3セットのテーブルとイスを配置し、パーティーションで仕切る予定としています。職員同士の打合せのほか、来客対応、町民の方の待合など、多用途で使えるスペースとしています。



### 2階執務室

2階執務室は建設、産業、環境を同じフロアとし、人数の限られる技術者が相互に課を超えて業務にあたる事が出来るような配置としています。また、教育部門と子育て部門を隣接させて、業務の効率化につなげる事としています。

教育長室は2階に配置しています。

## 1 F



### 1階エントランス

北側が玄関となり、2階部分までが吹き抜けとなっています。2階壁面に町特産品である久留米緋の布地を装飾に使っています。全体が白を基調の内装に案内板等は緋の藍の色で清潔感のあるすっきりとした印象になりました。



### 1階案内サイン

1階の入り口付近に全階の情報を表示し、町民の方が目的の場所へスムーズに向かうことができます。各階にも階案内を同様に配置し、分かりやすい案内表示を施しています。また、エレベーターを設置し、体の不自由な方にも利用しやすい造りとしています。



### 1階執務室

住民課、福祉課、税務課などの町民の方の利用が多い部門を1階に集約し、ロビーも他階よりも広めに確保しています。案内窓口を入り口付近に大きく明示することで、お客様に親切な案内対応を行うことができます。また、相談室等を複数設けて、プライバシーにも対応しています。



### 授乳室

新庁舎には授乳室を設置しています。窓ガラスはプライバシーを守るために外側のガラスに着色フィルムを施工しています。併せておむつ替え台と手洗い場も同室内に設けるなど、子育て世代の方にも気持ちよく庁舎を利用いただくことが可能になりました。



### 1階多目的スペース

4階の展望スペース同様、ギャラリーや催し物、会議やサークル活動など幅広く利用できる多目的スペースになります。選挙や確定申告などもこのスペースを活用したいと考えています。執務時間帯は、ほかの来庁者の方への配慮からギャラリースペースとしてなどの大きな音が出ない利用に制限させていただく予定としています。

## ピット階(地下)



### 免震装置

ピット階には免震装置を備えています。免震装置の採用は、震度6～7程度の大地震が発生した際に施設の補修をすることなく庁舎を使用できることを想定しており、災害対応が滞ることなく実施できることを第一としたものです。

## 屋外



### 庁舎の嵩上げ

過去、役場周辺の河川が増水した際には「赤矢印」で示した歩道と車道を仕切るブロック上部まで水が押し寄せてきています。浸水被害を防ぐため、新庁舎については50センチメートルほど嵩上げ（黄色矢印）し、被害を最小限にとどめ、防災活動に支障がないようにしています。

## その他(3階除く全フロア)



### 公用施設と公共施設

執務エリア（公用施設）と公共エリア（防災拠点施設）との境をシャッターで切り分けています。これにより公共エリアは災害時等の緊急的な活動以外の際には、町職員・町民の皆さんが共に利用可能な施設としています。

広川町新庁舎建設基本計画に則り、「広川の未来を描く みんなの庁舎」となるべく、防災の拠点であり、町民の皆さんに親しまれ、誰もが利用しやすい庁舎、効率的な行政運営を果たす施設として5月31日に完成しました。9月26日予定の運用開始に向け、今後備品の搬入や引っ越しの準備を行っていきます。